

令和4年度第1回下水道事業運営審議会議事録（要点議事録）

開催日時 令和4年8月18日 午前10時から

会 場 米子市立図書館 研修室3・4

1 開会

2 委嘱状交付

3 市長挨拶

（省略）

○審議会の要件成立報告

委員定数9名中6名の委員が出席し、条例で規定する会議成立要件である過半数の出席を満たし、本日の会議が成立することを報告した。

○審議会の公開確認

本会議の公開・非公開について委員に諮り、「公開」と決まった。

4 会長、副会長選出

会長：深田美香委員 副会長：福本一字委員に決定した。

5 事業説明

(1) 下水道事業の概要について

（山崎施設課長） 資料に沿って説明（省略）

(2) 下水道事業の財政状況について

（中村下水道企画課総務担当課長補佐） 資料に沿って説明（省略）

<質疑>

（深田会長）

質疑に入ります。質問のある方はいらっしゃいますか。

（鷺見委員）

未普及地域（の生活排水対策）については、公共下水道を延ばす計画と合併処理浄化槽設置を増やす計画と両方あるのか。

（遠藤下水道企画課長）

現時点での計画では、未整備エリアにも公共下水道を整備する計画が生きているが、未整備エリアの弓浜地区まで公共下水道の整備を進めるには、時間軸や財政面からも、なかなか厳しい状況にあり、（公共下水道を整備する対象範囲について）計画自体の見直しを検討しているところである。

また、未整備エリアでは合併処理浄化槽の普及促進による生活排水対策を進めるべきではないかという観点で、生活排水対策方針の見直しについても検討しているところである。

(松田委員)

以前の下水道事業経営戦略では、令和5年度から赤字になると伺っているが、現状はどうか。

(中村総務担当課長補佐)

令和3年10月に下水道使用料料金の改定を行なったことで、(赤字となる時期が令和5年度より)少し先に延びる見込みである。

(松田委員)

(下水道施設利用者の)人口減少等の理由により、下水道料金を値上げしても、(利用者が減少することにより)なかなか下水道の収入増につながらないと思うがどうか。

(下関下水道部長)

将来的な収支の見通しについて、次回以降の審議会の中でお示しする。

また、将来的に米子市が下水道事業をどのように進めていくのか、将来の人口動向に合わせてどう再構築していくのか等、現在検討している様々な計画があるので、次回以降の審議会の中で説明させていただきたい。

(先灘委員)

未整備地区の中で大篠津地区の一部が整備されているが、これは空港整備による集団移転という特殊事情により整備されたという考え方でよいか。

(山崎施設課長)

これは米子空港整備に伴い集団移転された方々の団地であり、(集団移転という特殊事情により)団地内には下水道の処理施設が整備されていたが、老朽化したため新しく整備するのではなく境港市に処理を委託するという形で処理施設を廃止し、ポンプをつけて境港市へ送っている。

(先灘委員)

財政説明の中で、現金の動きがないのに減価償却費が計上されているが、地方公営企業法上、減価償却費は計上するようになっているのか。

また、減価償却される機械等の耐用年数は何年か。

(中村総務担当課長補佐)

減価償却費は、地方公営企業法上、毎年の利益がどれ位あるのかを把握するために収益的支出の費用として計上することとなっている。

耐用年数についてですが、管渠や施設建物は50年、ポンプなどの機械設備は、設備により異なり7年から15年である。

(遠藤下水道企画課長)

公認会計士の鷺見委員に減価償却費の補足説明をお願いしたい。

(鷺見委員)

企業を見るときの見方には2つあって、一つは毎年の損益がどれだけ出たか、もう一つは残ってるお金がどれだけあるか、である。

残ってるお金は、いくら入ってきて、いくら出ていったかで測り、お金が無くならないように経営を行っていく。もう一つは、毎年利益が出てるかどうか。(減価償却費は)現金の支出がないのに、なぜ費用なのかというと、毎年の損益を測るときに減価償却費を使い、例えば1億円で建物を建てた場合、50年使えるのであれば、1億円を50年で割って毎年200万円ずつ、減価償却費用を計上することによって、毎年の利益が正しく計測できる。どれだけ毎年稼ぎ、稼ぐために費用がどれだけかかったか、これが損益で企業が重視しているもので、行政はお金の動きを重視するが、公営企業はその両方を重視する。

(森田委員)

合併処理浄化槽の補助について、毎年100基とのことだが、毎年の実績を教えてください。

(林下水道営業課長)

合併処理浄化槽の補助については、令和元年度から補助の拡充を行なっている。補助の実績は、令和元年度90件、令和2年度88件、令和3年度97件でした。

(森田委員)

補助の対象は、単独浄化槽からの切替か。新築は対象となるか。

(林下水道営業課長)

新築は補助の対象とならない。単独浄化槽などを使用している方がリフォームに併せて切り替えるケースや、浄化槽の切替について担当職員が訪問してほしい、切替につながったケースもある。

(森田委員)

自治会の回覧で(合併処理浄化槽の)チラシを見たことがあるが、他のチラシに紛れて目につかないので、何か対策が必要と思う。また、公共下水道が整備された時には、公共下水道へ接続する切替期限があると思うが、期限はどのくらいか。

(遠藤下水道企画課長)

下水道の供用開始から3年以内をお願いしている。9割の方にはすぐに接続していただいている。

(深田会長) ほかに質問はないようですので、終わりといたします。

<質疑終了>

6 その他

7 閉会